

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第1回板倉区地域協議会産業建設部会

## 2 協議(公開・非公開の別)

### (1) 現地確認 (公開)

- ・光が原高原一帯現地確認(わさび田の森 → 高原センター一帯 → 水ばしょの森 → グリーンパル光原荘一帯 → 信越トレイル入口)

### (2) 協議 (公開)

- ・現地確認を受けての自主的審議

## 3 開催日時

平成29年6月7日(水) 午後1時00分～午後6時00分

## 4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者(傍聴人を除く。)の氏名(敬称略)

- ・委 員：島田信繁、島田正美、福崎幸一、古川政繁、古海誠一
- ・事 務 局：板倉区総合事務所 宮尾産業グループ長、村山地域振興班長  
(以下グループ長はG長と表記)

## 8 発言の内容

【古海誠一産業建設部会座長】(以下、古海座長と表記)

- ・会議の開会を宣言。

(現地確認)

- ・各委員から現地確認した感想をお願いしたい。

【古川委員】

- ・久しぶりに光ヶ原に行ったが、やはり景観が素晴らしい。高原センターが遊休施設

となっており、施設外に簡易トイレが設置してあるだけなのでもったいないと感じた。光ヶ原に来てもらえるような取り組みが必要であると強く感じ、今年地域活動支援事業で2件採択されたので、大いに盛り上げていきたい。

**【福崎委員】**

- ・施設等の案内看板の破損が多いので、修理したほうがよいと思った。

**【島田（正）委員】**

- ・外の簡易トイレだけでは見た目もよくないので、高原センター1階のトイレだけでも使用できないものかと思った。わさび田の森や水ばしょうの森の木道の破損が気になった。

**【島田（信）委員】**

- ・上のグリーンパルが営業していて、下の高原センターが休止しているのは、観光客を呼ぶには不都合が多いと感じた。2つの施設が連携することで観光客も増えるのではないかと思う。関田峠までの道路が狭いので、早期の1.5車線化が必要であると感じた。

**【古海座長】**

- ・案内看板や木道の整備については、板倉町時代に整備したものである。破損しているものが多いので、市で整備をしてほしいと感じた。

**【古川委員】**

- ・企業が施設を購入してくれればよいが、難しいと思うし、市でテナントを誘致できないものか。

**【宮尾産業G長】**

- ・表示板と木道については、平成29年度で予算化できたので、順次整備していく。

**【古海座長】**

- ・光ヶ原高原は、魅力的な資源があるが生かされていらない。高原センターは、県道沿いにあるにもかかわらず、閉鎖されているため、トイレ等が活用できず、イベントができない。建物前に簡易トイレが設置されたが、あまり使用されないのではないかと思う。また、高地トレーニングのランニングコースがあってもシャワーを使用できない。
- ・そこで、産業建設部会として、高原センターの復活か、最低限の要望として、施設

外に東屋、トイレ、ベンチ等の設置についての意見書の案をまとめ、協議会に報告したいと考えている。

**【福崎委員】**

- ・地域協議会で要望しないと市は動かないものか。

**【宮尾産業G長】**

- ・市では、公の施設の再配置により、機能が重複した施設、収支が合わない施設、利用者数が少ない施設などを地域からのご理解をいただいたうえで整理してきた。その中で、高原センターは、平成27年3月をもって休止した。高原センターを再開するとすると、平成26年度の決算で、維持管理に約240万円必要になる。これは、トイレの使用のみで、シャワーや飲用は考慮しない数字である。閉鎖してから2年が経過しているので、修繕や改修費用も必要となるし、施設の使用については、消防法などの規制があることから、対応するための費用も必要となるほか、安全面から管理人も必要になると思われる。
- ・平成20年に信越トレイルが全線開通し、トレイルのビジターセンターとしての役割と光ヶ原高原の拠点施設として、上のグリーンパルの整備を進めてきた。下の高原センターの周りの散策道の利用者についてもグリーンパルを利用してもらうよう、周知に努めていきたい。

**【古海座長】**

- ・地域協議会に閉鎖の諮問があった時と状況が変わってきている。現在、関田峠までの道路を拡幅し、観光バスが通れるようにするため、地域で一丸となって動いている。高原センターが現状のままだと、道路が拡幅して観光バスが来ても素通りしてしまう。

**【古川委員】**

- ・昔は、光ヶ原に臨時の郵便局を出すくらい盛り上がっていた。

**【福崎委員】**

- ・光ヶ原に多くの人から来てもらっても、お金が落ちる仕組みがないと意味がない。

**【古海座長】**

- ・11月に水ばしょうの森に高齢者を連れて行った際に、10月末で簡易トイレが撤去されていたため、困ったことがあった。また、夏休みに子どもたちを高原センター前

の広場で遊ばせた時もトイレがなく困ったことがあった。

**【島田（正）委員】**

- ・水ばしょうの森には、3基の簡易トイレがあった時期もあった。

**【古海座長】**

- ・宮尾G長の話では、施設の開設には課題が多いことが分かったので、施設の外に東屋やトイレを新たに設置できないものか。

**【福崎委員】**

- ・施設を壊すことはできないのか。

**【宮尾産業G長】**

- ・補助金で建築したので、解体する場合は補助金の返還が生じる。そのため、休止としている。施設の償却まで、まだ28年ある。

**【古海座長】**

- ・長野県側は道路を整備したことで、茶屋池まで大型バスが登れるようになっている。
- ・県道の期成同盟会も道路の拡幅に向けて動いているので、産業建設部会としてもトイレの整備などの意見まとめ、地域協議会に報告し、協議の上で意見書として市に提出したいと考えている。
- ・地域活動支援事業で2つの事業が光ヶ原で行われるが、一過性ではなく継続した取組が必要である。

**【島田（正）委員】**

- ・何もないところでイベントをするなら簡易トイレでもよいが、立派な施設があるのに使えないのはもったいない。

**【宮尾産業G長】**

- ・イベントで不特定多数が施設を使用する場合は、臨時であっても消防法等の規制がある。2年以上使用していない施設なので、すぐには使用できない。

**【島田（信）委員】**

- ・廃止の前まで高原センターの水道はどうしていたのか。

**【宮尾産業G長】**

- ・グリーンパルと同様、湧き水を消毒して使用していた。復旧するとなると、時間と経費が掛かる。また、トイレの浄化槽についても時間が経過しており、改修が必要

となる。

**【古海座長】**

- ・市議会の橋本議員も光ヶ原の整備について一般質問することとなっているので、市からの答弁の内容を確認したうえで再度部会を開催し、地域協議会へ報告する内容を決めることとしてよいか。

(委員了承)

**【古海委員】**

- ・そのように進めることとする。
- ・以上で、本日の会議を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail : [itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。